

令和8年陸別町議会第1回臨時会会議録（第1号）						
招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和8年1月23日 午前10時00分		議長	久保広幸	
	閉会	令和8年1月23日 午前10時24分		議長	久保広幸	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 7人	1	濱田正志	○	8	久保広幸	○
欠席 0人	2	三輪隼平	○			
凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲㊟ 公務欠席を示す	3	渡辺三義	○			
	4	工藤哲男	○			
	5	中村佳代子	○			
	6	谷郁司	○			
会議録署名議員	渡辺三義		工藤哲男			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 請川義浩			主査 竹島美登里		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町長	本田学				
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	今村保広		総務課長	丹崎秀幸	
	産業振興課長	菅原靖志		建設課長	山崎誠	
	町民課長	本間希		総務課主幹	清水遊	
教育長の委任を受けて出席した者の職氏名						
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名						
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議案第1号	専決処分の承認を求めることについて
4	議案第2号	令和7年度陸別町一般会計補正予算（第6号）
5	議案第3号	令和7年度陸別町簡易水道事業会計補正予算（第3号）

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎開会宣告

---

○議長（久保広幸君） ただいまから、令和8年陸別町議会第1回臨時会を開会します。

---

◎諸般の報告

---

○議長（久保広幸君） これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので、御了承願います。

---

◎町長行政報告

---

○議長（久保広幸君） 町長から、行政報告の申し出があります。

本田町長、御登壇願います。

○町長（本田 学君）〔登壇〕 12月2日、12月定例会以降、本日までの行政報告を申し上げます。

お手元にお配りしております書面のとおりの内容であります。口頭で1件御報告申し上げます。町内での交通死亡事故であります。令和7年12月10日、午後2時頃、国道242号線の旧川上駅近くで交通死亡事故が発生しました。前回の交通死亡事故は令和7年3月17日に道道津別陸別線で発生しており、今回の事故までに町の交通事故死ゼロは267日となっております。

今後は、陸別町交通安全協会、本別警察署と連携し、交通安全の啓発に努めてまいります。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。

○議長（久保広幸君） これで、行政報告を終わります。

---

◎開議宣告

---

○議長（久保広幸君） これから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（久保広幸君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、3番渡辺議員、4番工藤議員を指名します。

---

## ◎日程第2 会期の決定の件

---

○議長（久保広幸君） 日程第2 会期の決定を議題にします。

本件については、本日、議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期について協議しておりますので、委員長より報告を求めます。

三輪議会運営委員長。

○2番（三輪隼平君）〔登壇〕 令和8年陸別町議会第1回臨時会の運営について、本日開催しました議会運営委員会において、慎重に協議しましたので、その結果について報告いたします。

本臨時会に、町長から提出のありました議案は、専決処分の承認について1件、令和7年度各会計補正予算2会計であります。

よって、議案の内容を総合的に勘案の上、協議した結果、本臨時会の会計につきましては、本日1日間とすることに決定いたしました。

次に、議案の一括議題についてであります。議事の能率化を図る上から、提案理由が同一なものなどについては一括して行うことにいたしました。

よって、議案第2号から議案第3号までの令和7年度各会計補正予算2件については、従前の例と同様に提案理由の説明を一括して受けることとし、質疑・討論・採決は各会計ごとに行うことといたしました。

以上のとおりでありますので、議員各位におかれましては、特段の御理解と御協力をお願い申し上げ、報告といたします。

○議長（久保広幸君） お諮りします。

本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長からの報告のとおり、本日1日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間とすることに決定しました。

次にお諮りします。

一括議題等、会議の進め方については、議会運営委員長の報告のとおりを行うことに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認め、そのように行うことに決定しました。

---

## ◎日程第3 議案第1号専決処分の承認を求めることについて

---

○議長（久保広幸君） 日程第3 議案第1号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

本田町長、御登壇願います。

○町長（本田 学君）〔登壇〕 議案第1号専決処分の承認を求めることについてであります。衆議院議員選挙の実施に伴いまして、予算を補正する必要が生じましたが、議会を招集するいとまがないと認め、専決処分をしたところであります。

以上、議案第1号につきまして、議会に報告し、承認を求めるものであります。

内容につきましては、副町長に説明させたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（久保広幸君） 今村副町長。

○副町長（今村保広君） それでは、議案第1号について説明させていただきます。

議案第1号の専決処分の承認を求めることについて説明いたしますので、議案書3ページをお開きください。令和7年度陸別町の一般会計補正予算第5号は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ540万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億3,286万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

それでは、事項別明細書7ページをお開きください。歳出から説明いたします。

2の歳出。

2款総務費4項選挙費3目衆議院議員選挙費は、540万6,000円の補正であります。補正額は全て2月8日に実施される衆議院議員選挙に伴う費用でございます。1節報酬、委員報酬60万1,000円、選挙管理委員、投票管理者、立会人等の報酬であります。会計年度任用職員報酬53万円。事務従事者の報酬です。3節職員手当等時間外勤務手当184万6,000円、選挙当日及び事前準備に係る職員の手当となります。4節共済費44,000円。8節旅費、費用弁償5,000円。10節需用費、内訳として消耗品費18万円、食料費23,000円、印刷製本費88,000円。11節役務費、通信運搬費37万円、手数料製品検査75,000円、機器等設定12万8,000円。12節委託料はポスター掲示場の設置で90万5,000円です。13節使用料及び賃借料、複写機使用料5万円、事務用機器借り上げ99,000円。こちらテーブルの借り上げとなっております。17節備品購入費、機械器具46万2,000円。投票用紙の計数器1台を購入します。

続いて歳入に移ります。6ページを御覧ください。

1の歳入。

10款地方交付税1項1目1節地方交付税、180万6,000円。こちらは歳入と歳出の差引額を調整分として計上しております。これにより、地方交付税の総額が20億990万4,000円となります。

14款国庫支出金、3項委託金1目総務費委託金2節選挙費委託金、衆議院議員総選挙の委託金で360万円です。最終的には歳出側の備品の一部以外は全てこちらの選挙委託金となりますが、後に追加交付がされる予定でございます。

9ページから13ページは給与費明細書になりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上で議案第1号の説明を終わります。

以後、御質問によってお答えしてまいりますので、御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（久保広幸君） これから、議案第1号専決処分の承認を求めることについて、令和7年度陸別町一般会計補正予算（第5号）の質疑を行います。

第1条歳入歳出予算の補正全般について行います。事項別明細書は、6ページから8ページまでを参照してください。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、これで終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第1号専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、原案のとおり承認されました。

---

◎日程第4 令和7年度陸別町一般会計補正予算（第6号）

◎日程第5 令和7年度陸別町簡易水道事業会計補正予算（第3号）

---

○議長（久保広幸君） 日程第4 議案第2号令和7年度陸別町一般会計補正予算第6号から、日程第5 議案第3号令和7年度陸別町簡易水道事業会計補正予算第3号まで、2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

本田町長、登壇願います。

○町長（本田 学君）〔登壇〕 議案第2号令和7年度陸別町一般会計補正予算（第6号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,267万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億553万円とするものであります。

続きまして、議案第3号令和7年度陸別町簡易道事業会計補正予算（第3号）ですが、予算第3条に定めた収益的収入の予定額を、簡易水道事業収益から167万7,000円を減額し、収益額の合計を1億4,914万4,000円とするものであります。

以上、議案第2号から議案第3号まで2件を一括提案いたします。

内容につきましては、副町長に説明させたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（久保広幸君） 今村副町長。

○副町長（今村保広君） それでは、議案第2号から議案第3号まで一括で説明させていただきます。

議案第2号、議案書1ページをお開きください。

議案第2号令和7年度陸別町の一般会計補正予算第6号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費の補正。

第2条、繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

では、歳出から説明しますので、7ページをお開きください。

歳出です。

2款総務費1項総務管理費14目緊急支援給付金事業費、本目については物価高騰対策臨時支援事業でありますので、先に資料で説明いたしますので、資料ナンバー1を御覧ください。

資料ナンバー1で事業の概要を説明いたします。大きく3事業に分かれております。1番目の事業としまして、水道料金等臨時減免。こちらは令和8年3月から令和8年9月までの7か月分の水道基本料金を減免するものです。官公庁は除きます。7か月分で一般会計分150万4,000円、簡易水道会計分1,238万2,000円、合計で1,388万6,000円となります。

2番目の事業としまして、飲用井戸水等利用者臨時支援、こちら井戸水などで水道を利用していない方に、水道料の基本料金の一般用相当額の7か月分を給付するもので、40世帯で51万9,120円を見込んでおります。

3番目の事業としまして、地域商品券臨時交付事業で、こちらは町民1人当たり2万5,000円の地域限定商品券を交付します。事務費と合わせて合計5,224万2,000円で、商工会に業務委託をする予定でございます。資料の上段に記載しておりますが、

3事業の合計で6,664万8,000円となります。その財源として国からの臨時交付金総額は、6,317万3,000円を見込んでおります。

予算書7ページに戻っていただきたいと思えます。

10節需用費2万円から18節負担金補助及び交付金の1,440万6,000円までは資料で説明したとおりの額を計上しております。14目の事業費総額が6,664万8,000円となります。

続きまして、3款民生費2項児童福祉費3目児童措置費総額、こちら502万1,000円の計上でございます。本目についても、先に資料ナンバー2で説明いたします。

物価高対応子育て応援手当事業であります。高校生年代までの児童に1人当たり2万円を給付いたします。詳細な支給方法や対象者等は、資料に記載のとおりでございます。事業費として472万円、236人の対象者を見込んでおります。事務費として、総額消耗品費2万円、印刷製本費4万6,000円、通信運搬費1万5,000円、システム改修費22万円の合計30万1,000円を見込んでおります。これに要する歳入として、事業費分、事務費分の全額が補助対象となります。事業費総額502万1,000円となります。こちらが3目の補正計上額となります。

予算書7ページにお戻りください。

10節需用費6万6,000円から8ページの18節負担金補助及び交付金494万円までは、資料で説明したとおりの額でございます。3目の事業費総額が502万1,000円となります。

続いて、7款商工費1項商工費4目公園費12節委託料、実施設計100万1,000円。こちらは駅前多目的広場において、イベントでの出展スペースや町民や観光客の休憩など多目的に利用できる常設の休憩施設の新規建設を令和8年度に検討しております。これは各イベントの際のテントの設営の労力を大きく省力化することができ、また、以前から要望のございました観光客の屋外での休憩場所の確保、また、町民の多目的な利用、休憩場所の確保、こちらなどが通年での利用が期待できるものでございます。建設に係る財源としまして、令和8年度の地域づくり総合交付金の利用を検討してございます。速やかに補助申請をする必要がございますので、今年度で必要な実施設計予算を計上するものでございます。

以上で歳出を終わります。続いて5ページ、歳入をお願いいたします。

10款地方交付税、1項1目1節地方交付税、普通地方交付税449万9,000円、歳入歳出の財源調整分として計上しております。7年度の普通交付税の確定額、21億5,524万4,000円であり、留保分が現時点で1億4,084万1,000円となります。

13款使用料及び手数料、歳出で説明させていただきました物価高騰対策臨時支援事業分でございます。1項使用料、3目衛生使用料、2節水道使用料マイナス84,000円。こちら小利別専用水道の3月分の1か月分の歳入の減額分を計上しております。4目

農林水産使用料 2 節 営農用水使用料、上陸別地区分マイナス 10 万円、トラリ地区分マイナス 5 万 1,000 円。同じく 1 か月分の減額です。

14 款 国庫支出金 2 項 国庫補助金 1 目 総務費補助金 1 節 総務管理費補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で 6,317 万 3,000 円、2 目の民生費補助金、2 節 児童福祉費補助金が物価高対応子育て応援手当で、事業費が 472 万円、事務費が 30 万 1,000 円です。

20 款 諸収入、4 項 3 目 8 節 雑入 21 万 2,000 円。水道料の減免した分の歳入を、補助事業で、この科目で受け入れるものとなります。なお、歳入の 13 款と差が生じてございますが、この差につきましては主に消費税分でございます。

以上で歳入終わりまして、4 ページを開きください。

第 2 表 繰越明許費補正であります。追加分でございます。

2 款 総務費、1 項 総務管理費、事業名「物価高騰対策臨時支援事業」、金額 1,764 万 1,000 円。本事業につきましては、事業完了が年度を超える見込みのため、見込額を繰越明許費として計上するものでございます。

以上で議案第 2 号の説明を終了し、続いて議案第 3 号を説明します。1 ページを御覧ください。

議案第 3 号、令和 7 年度陸別町簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）。

総則第 1 条。

令和 7 年度陸別町簡易水道事業会計の補正予算第 3 号は、次に定めるところによる。

収益的収入の補正第 2 条、予算第 3 条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。収入です。第 1 款 簡易水道事業収益、第 1 項 営業収益、補正額 マイナス 344 万 5,000 円、補正後の額 4,858 万 5,000 円とし、第 2 項 営業外収益、補正額 176 万 8,000 円、補正後の額 1 億 55 万 9,000 円とし、補正後の 1 款 収入合計額を 1 億 4,914 万 4,000 円とします。

明細書で説明いたします。5 ページを御覧ください。

1 款 簡易水道事業収益 1 項 営業収益 1 目 給水収益、水道使用料 マイナス 344 万 5,000 円。この内訳でございますが、事業による減免分が 1 か月分ございまして、これが マイナス 194 万 5,000 円。そのほかに、年度途中の給水収益の変動による実績見込分としまして マイナス 150 万円となります。その合計となります。2 項 営業外収益、1 目 他会計補助金 176 万 8,000 円、減免補填負担金分で、こちら補助金としまして 1 か月分が補填されます。なお、先ほど説明した 1 項の営業収益との差は消費税分となります。

2 ページから 4 ページは補正予算実施計画書、予定キャッシュ・フロー計算書、予定貸借対照表となります。後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上で議案第 2 号から議案第 3 号の説明を終わります。

以後、御質問によってお答えしてまいりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

ます。

○議長（久保広幸君） これから、議案第2号令和7年度陸別所一般会計補正予算（第6号）の質疑を行います。

第1条歳入歳出予算の補正全般について行います。事項別明細書は5ページから8ページまでを参照してください。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、これで終わります。

次に、第2条繰越明許費の補正について質疑を行います。4ページを参照してください。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、これで終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから議案第2号令和7年度陸別町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第3号令和7年度陸別町簡易水道事業会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

第1条総則から第2条収益的収入の補正まで全般について行います。補正予算明細書は5ページを参照してください。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 最後に、議案第3号全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、これで終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第3号令和7年度陸別町簡易水道事業会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎閉会宣告

---

○議長（久保広幸君） これで、本日の日程は、全て終了いたしました。

会議を閉じます。

令和8年陸別町議会第1回臨時会を閉会します。

閉会 午前10時24分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員